

水俣病特措法の救済措置申請受付は平成24年7月末までです。 心当たりのある方は申請を。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 35 回総会の結果について (お知らせ)

平成 24 年 6 月 12 日 (火)

環境省地球環境局総務課研究調査室

直通: 03-5521-8247 代表: 03-3581-3351

研究調査企画官:福島 健彦 (内線 6730)室 長 補 佐:佐々木 緑 (内線 6731)係 長:後藤 敦史 (内線 6735)

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第35回総会が、6月6日 (水) から9日 (土) にかけて、ジュネーブ (スイス連邦) において開催されました。

今次総会では、平成22年8月に公表されたインターアカデミーカウンシル(IAC)によるIPCCのプロセスや手続に関するレビュー報告書における勧告を踏まえ、IPCCの広報戦略が採択されました。これにより、前回総会までの合意事項と合わせ、IAC勧告の主要な事項のすべてについて、IPCCの改革方策が取りまとめられたことになります。これらの改革方策は、現在執筆が進められている第5次評価報告書の執筆プロセス及び今後のIPCCの運営に反映され、より透明性・信頼性の高い執筆作業と運営が行われることが期待されます。

また、今次総会では、第5次評価報告書の作成の進捗について各作業部会から報告がありました。各作業部会では報告書のドラフトの作成及び専門家による査読が順調に進められており、2013年9月に予定される第1作業部会報告書の採択以降、順次各作業部会の報告書が採択され、2014年10月には第5次評価報告書の統合報告書が採択される予定です。

1. 会合概要

日時・場所: 6月6日(水)~9日(土)、ジュネーブ(スイス連邦)

出席者: パチャウリ IPCC 議長、平石インベントリタスクフォース共同議長を含む IPCC 関係者、各国政府代表。我が国からは、環境省(福島研究調査企画官ほか)、 文部科学省、経済産業省、気象庁等から構成される政府代表団が出席。

2. 結果概要 別添概要のとおり。

(参考) IPCC報道発表ホームページ(英文、第35回総会結果は近日掲載見込み)
http://www.ipcc.ch/news_and_events/press_information.shtml

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第35回総会結果概要

平成24年6月12日 環 境 省

今次総会ではIPCCの広報戦略等が採択され、2010年8月のインターアカデミーカウンシル(IAC)勧告に対するIPCCの改革方策がすべて決定された。また、2013年~2014年の第5次評価報告書公表に向けた作業の進捗報告が行われた。

1 インターアカデミーカウンシル(IAC)勧告への対応

(1) 経緯及び今後の見通し

IPCC第4次評価報告書(2007年公表)に、2009年末以降いくつかの誤りが見つかったことを踏まえ、2010年3月、国連事務総長とIPCC議長は外部機関であるインターアカデミーカウンシル(IAC)にIPCCの手続や手順に関するレビューを要請した。レビュー結果は2010年8月30日に公表され、IPCCに対し、様々な勧告がなされた。

IACの勧告に対して、IPCCでは第32回総会(2010年10月、韓国・釜山)以降、対応方針の検討を進め、前回・第34回総会(2011年11月、ウガンダ共和国・カンパラ)までに、IPCC評価報告書の作成プロセス、ガバナンス及びマネジメント、利益相反ポリシーについての対応方針を決定してきた¹。

今次総会では、IACの勧告のうち残された課題であった広報戦略に関する議論が行われ、IPCC広報戦略が採択された。また、ガバナンス及びマネジメントに関する前回総会の議論のフォローアップとして、IPCC事務局等への役割及び説明責任を明確化するための文書が採択され、その役割が明確化された。

以上により、IAC勧告の主要な事項のすべてについて、IPCCの改革方策が取りまとめられたこととなる。今後は、これらの改革方策が、現在執筆が進められている第5次評価報告書の執筆プロセス及び今後のIPCCの運営に反映され、より透明性・信頼性の高い執筆作業と運営が行われることが期待される。

(2) IPCC広報戦略の採択

IPCCの広報を効果的に行うため、IPCC広報戦略が採択された。概要は以下の通り。

- ▶ 目的: 評価報告書の知見や方法論を、その不確実性も含めて周知すること。
- ▶ 原則: 客観性と透明性を担保し、政策に対する中立性を保つこと。
- ▶ 広報活動の管理と運営: IPCC総会が広報活動の適切性に最終的な責任を持ち、執行委員会(IPCC議長及び副議長、作業部会共同議長等から構成)が実施計画の策定と戦略の更新を行う。新たにIPCC事務局に置かれたシニア広報マネジャーが広報活動全体の調整を行う。また、IPCC議長及び副議長、各作業部会の共同議長、執筆者等それぞれについて、広報を担当するのにふさわしい分野が整理された。
- ▶ 今後の戦略の運用: この戦略に基づき広報活動を行うため、執行委員会が、①実

¹ 平成23年11月21日 環境省報道発表「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第34回総会の結果に ついて」 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14466

施計画を10月1日にまでに作成し、IPCCビューロー及び各国フォーカルポイントに報告すること、②広報戦略とその実施状況の評価報告をIPCC第37回総会時に行うこと、③必要に応じて広報戦略の見直しを行うこと、等が決定された。

(3) IPCC事務局等の役割の明確化

現在進行中の第5次評価報告書の執筆作業や他分野のIPCCの連携が一層円滑に進むよう、IPCC事務局及び各作業部会・タスクフォースの事務局(テクニカルサポートユニット)の役割及び説明責任を明確化するための文書が検討・採択され、それぞれの役割が明確化された。

2 IPCC第5次評価報告書に係る作業の進捗状況

2013年~2014年の第5次評価報告書公表に向けて、現在執筆及び査読が進められている。今次総会では、各作業部会報告書及び統合報告書の作成の進捗状況について、それぞれ各作業部会の共同議長及びIPCC副議長から報告があった。

(1) 第1作業部会報告書「自然科学的根拠」(2013年9月公表予定)

2011年12月~2012年2月に第1ドラフトの専門家レビューを実施し、査読者から2万件以上のコメントがあった。今後はこのコメントを踏まえて第2ドラフトを作成し、本年10月~11月の第2ドラフトのレビューを経て、来年9月23~26日にスウェーデン・ストックホルムで開催予定のIPCC第36回総会及び第1作業部会総会で報告書を採択予定。

- (2) 第2作業部会報告書[影響、適応、脆弱性](2014年3月公表予定)
- 6月11日から8月6日まで、第1ドラフトの専門家レビューを開始。10月には第3回主執 筆者会合をアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催し、前述のレビュー結果について検 討予定。
- (3) 第3作業部会報告書[気候変動の緩和策](2014年4月公表予定) 現在、第1ドラフトの起草中。第1ドラフトの専門家レビューは本年7月20日~9月14日に行われる予定。
- (4)統合報告書(2014年10月公表予定)

2009年以降スコーピング会合等で検討を行い、本年1月に地域・専門知識・ジェンダー等に配慮しつつ統合報告書中核執筆者を決定。6月中旬に、ジュネーブで第1回中核執筆者会合を開催予定。また、第5次評価報告書では分野横断的テーマが重視される予定であり、6月中旬よりIPCC副議長3名が起草作業を開始予定。

3 今後のスケジュール

- 2013年9月23~26日: IPCC第36回総会及び第1作業部会総会(スウェーデン・ストックホルム) IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書を採択予定
- 2013年10月: IPCC第37回総会(グルジア) 「京都議定書から派生するグッドプラクティスガイダンス及び補足手法改定2014年版」及び「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補:湿地」を採択予定